協会所属チーム各位

令和2年7月９日

千葉県ドッジボール協会

コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

練習再開にあたり、千葉県ドッジボール協会として、チーム練習時に於けるガイドラインを作成しましたので、ご一読いただき感染防止に努めていただきたいと思います。

本ガイドラインは、文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、一般財団法人日本ドッジボール協会及び地方自治体等が作成するコロナウイルス感染拡大予防対策に関するガイドラインを基に、各チームの活動における感染拡大予防のための留意点について示したものです。

感染防止の大原則は、こまめな手洗い消毒、いかなる時もソーシャルディスタンスを保つ、３密を避ける、飛沫感染を防ぐ（唾液・つばが飛ばないようにする等）、接触感染を防ぐ（他人のタオルを使わない、接触しない等）、そして、感染予防として自己免疫力を高める（下げない）よう、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動等で体調を整えることです。各チームにおかれましては、この大原則を参加者に周知徹底した上で、本ガイドラインを目安に活動を行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、別紙「新型コロナウイルス感染症対策　段階的練習方法及び活動範囲について」にて「ステップを１～５」段階に設定しました。ステップについては、地域差もありますので、市協会（船橋市ドッジボール協会、鎌ヶ谷市ドッジボール協会）との協議の上、地域ごとに対応し、ホームページ・ＬＩＮＥ等で発信していきますので、遵守いただきますよう、ご理解ご協力宜しくお願いします。

　今後の状況を踏まえて、本ガイドラインの内容変更や解除をする際には、千葉県ドッジボール協会で協議を行い、決定事項を各チームに連絡します。

**１　チームでの活動について**

　・千葉県及び各市町村のコロナウイルス感染予防対策に従って活動を行う。

　・学校開放におけるコロナウイルス感染予防対策を遵守する。

　・選手、指導者等、参加者全員の健康状態をチェックする。

※チェックに使用する名簿については、各市町村学校開放担当課等より発行されているものを使用し、チームで保管する。各市町村より発行されていない場合には、別添の

　【活動記録名簿】を使用する。

　・活動実施に際しては、感染拡大予防策を保護者に周知した上で、参加可否は各家庭で

の判断とし、指導者は強制しない。

　・選手が通学している学校の休校措置等が生じた場合、活動への参加は禁止とする。

・チーム内における会議等は、チームで必要と判断した場合のみ、新型コロナウイルス

感染予防対策を講じた上で開催する。

**２　活動時における感染拡大予防対策**

　・活動場所には、消毒液等を設置し、活動前に手指の消毒を十分に行う。

　・手洗いを徹底する。30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。

　・常時換気を行う。可能であれば、２方向の窓を同時に開ける。常時換気が困難な場合には、30分に１回以上、数分程度、窓を全開するようにする。

　・使用する用具の消毒を行う。

・咳エチケットを守る。

・練習において、全選手が密集、密接する円陣や整列を控える。

　・飛沫感染防止のため、大きな声での掛け声、会話や応援等は控える。

　・身体接触を極力避ける活動内容の工夫をする。

　・運動時以外は、マスクの着用をし、飛沫の飛散に留意した対策を講じる。但し、熱中

症には、十分に留意し、その恐れがある場合には指導者の判断とする。

　・コップやタオル等は共有しない。

　・選手、指導者以外の参加は最小限とし、活動人数に配慮して、フィジカルディスタンス

を確保するようにする。

・原則として、水分補給以外の飲食は活動中に行わない。必要な場合には、間隔を十分にとる等、十分な対策を講じる。

　・笛を使用する場合には、マスクの下で吹くか、電子ホイッスルを使用する。

**３　その他**

・新型コロナウイルス感染者が発生しても、その者を誹謗中傷したり、非難したりするこ

　とがないように徹底する。加えて、新型コロナウイルス感染症から回復した選手や関係

　者がチーム内で差別されることがないように、円滑な復帰のための十分な配慮を行う。